

お知らせ《Information》

不正改造は犯罪です！

自動車は、生活に欠かせない移動手段となっているのみならず、娯楽の道具としても認識されており、様々な部品等が販売されており、手軽に取り付け等ができる状況にあります。

しかしながら、①灯火の色が不適切な灯火器及び回転灯等の取り付け、②運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルムの貼付け、③タイヤ、ホイールの車体（フェンダー）外へのはみ出し、④基準外ウイング（エア・スポイラ）の取り付け等の不正改造を施された車両が存在し、国民生活の安全・安心を脅かしていることが問題となっております。

これらについては、それぞれ①周囲の交通に誤認を与える、②運転者の視界を妨げ状況確認が困難となる、③歩行者に危険を及ぼすとともに車体やブレーキ機構への干渉により故障・事故の原因となる、④他の交通の妨げとなることが懸念されるため、禁止されております。

国土交通省では、これら不正改造を排除し、車両の安全確保及び環境保全を図るため、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しております。

皆様もぜひ、この機会にどのような改造が不正改造になるのかについての理解を深めていただき、その排除にご協力下さい。

詳しい情報はこちらから「<http://www.tenken-seibi.com>」

<お問い合わせ先>

東北運輸局青森運輸支局 検査整備部門 ☎017-739-1506

八戸自動車検査登録事務所 ☎0178-20-3161

消防署からののお知らせ

【夏季特別警戒旬間8月1日(月)～8月10日(水)】

夏季期間中の事故から子供たちをまもりましょう！

夏休み期間中は開放感から火気を取り扱うスリルを楽しむ傾向があり、その行動も集団的になる傾向があることから事故を引き起こすことが懸念されます。また、海や川などにおける水による事故も多発する季節です。花火や水難事故には十分注意しましょう。

☆おもちゃ花火による事故防止

◎おもちゃ花火をするときは大人と一緒にやり、一人では絶対にしないで下さい。

◎花火を人に向けたり、燃えやすい物の近くではやめましょう。

◎水の入ったバケツを準備し、後始末をきちんとしましょう。

**☆火遊びによる事故防止**

◎マッチやライターはきちんと保管し、子どもが使えないようにしましょう。

◎子どもが火遊びをしていたら注意しましょう。

☆水難事故防止

◎子供だけの水遊びはさせないようにしましょう。

◎危険な場所を具体的に教え、近づかせないようにしましょう。

◎危険な場所で遊んでいたら注意しましょう。

**住宅用火災警報器は設置しましたか？**

すべての住宅に住宅用火災警報器を設置することが義務となっております。皆さんの、安全安心のために設置してください。

<お問い合わせ> 東通消防署 ☎27-2199